



# 資料1 計画の位置づけ

- この計画は、都市緑地法に基づき、東久留米市第5次長期総合計画を上位計画とし、同計画を緑の面から実現するための基本計画として位置づけています。
- 関連計画である「東久留米市第二次環境基本計画」「東久留米市都市計画マスタープラン」「東久留米市農業振興計画中間見直し」等との施策や目標などの整合を図ります。
- 生物多様性国家戦略は、国際的な枠組みづくりや全国的な視点が記載されており、生物多様性の重要性や危機の構造の考え方、生物多様性の保全及び持続可能な利用の課題、目標、基本方針、行動計画等を踏まえ、東久留米市における生物多様性の特性や危機について、とりまとめます。
- 生きものを守ることと、その生息地となる「水や緑」を守ることは相互に深く関連するため、生物多様性地域戦略を、緑の基本計画に包括するかたちで作成します。

